2026(令和8)年

高草人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

11月号

発行:鳥取市高草人権福祉センター　〒680－0921　鳥取市古海 715－3
TEL(0857)24-1763／FAX(0857)24－1804　/e-mail　jin-takakusa@city.tottori.lg.jp

（児童虐待防止推進月間）

こどもを虐待から守るのに、理由はいらない。

すべてのこどもは、「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、適切な教育を受け、健やかな成長・ 発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。 こどもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題です。

- 身体的虐待　・　性的虐待
- ネグレクト　・　心理的虐待

いちはやく
189



児童虐待かも・・・と思ったら、すぐにお電話ください。
匿名で秘密は厳守されます。
あなたの電話１本で救われるこどもがいます。
勇気を出して情報提供をお願いします。　（こども家庭庁より引用）

１１月の事業

地域交流（サテライト）



日時　11/16（月）
10：00～
11：30
場所　大正地区公民館
内容　口腔体操

日時　11/25（水）
10：00～
11：30
場所　松保地区公民館
内容　口腔体操

手話交流会

日時　11/8（日）
12：00～
14：00
場所　高草人権福祉センター
内容　ゲーム・抽選会
会費　２００円

地域交流（出張教室）

日時　11/26（木）
10：00～
11：30
場所　まつほこども園
内容　リトミック



お知らせ



事　業　報　告

陶芸教室（9月29・30日）






野菜づくり教室（10月14日）






【第５３回千代ブロック人権・同和教育研究集会】

１０月３日（土）大正小学校体育館で、川口泰司さん（山口県人権啓発センター事務局長）を講師に『ネット人権侵害と部落差別の現実～「寝た子」はネットで起こされる！？』と題して、研究集会が開催されました。インターネットやSNSを悪用した差別の悪化、ネット上で拡散するデマや偏見、もう「寝た子を起こすな」論は通用しないと話されました。

差別の芽、暴力の芽、容認の芽、差別の正当化自己責任論など、人権学習の必要性についても話されました。



１１月予定表

日	曜日	事業		貸館	
7	土	高草ちいき食堂	11：30～	毎週火曜日　13：30～15：30	真向法体操
8	日	手話交流会	12：00～14：00	第２第４金曜日 9：30～11：30	太極拳
16	月	サテライト事業 大正地区公民館	10：00～11：30	毎週木曜日　9：30～11：30	さくら会（踊り）
18	水	つながるカフェ	13：00～15：00	毎週木曜日　13：00～14：00	英会話教室
20	金	健康づくり教室	10：00～11：30	第２・３・４土曜日 9：00～	ちいさなもり
25	水	サテライト事業 松保地区公民館	10：00～11：30	第１・３・４・５金曜日 19：30～	Ja―んぐる （美姿勢ヨガ）
26	木	リトミック教室 まつほこども園	10：00～11：30	第４月曜日　13：30～15：30	ひまわり会

…　…　…　ひとりで悩まずにご相談ください　…　…　…

高草人権福祉センターは地域のみなさんの常設型の相談場所です。
不安なことや困ったことがあれば、いつでも気軽にご相談ください。

カウンセラー相談	夜間弁護士相談	
１０日（火）・２４日（火） 15：00～16：50	２６日（木） 18：30～20：30	カウンセラー相談・ 夜間弁護士相談は、 予約が必要です。
１名/50分（受付２名まで）	１名/30分（受付３名まで）	

問い合わせ先　高草人権福祉センター　☎24-1763　/　中央人権福祉センター　☎24-8241